

# 第 1 回 後利用に向けた意見交換会 報告

## 第 1 回 北沢小学校後利用に向けた意見交換会 開催

平成 29 年 8 月 2 日午後 7 時から 9 時までの 2 時間、北沢小学校ランチルームで、第 1 回北沢小学校後利用に向けた意見交換会を開催し、地域の方 63 名にご参加いただきました。

意見交換会では、まず、平成 30 年 4 月以降の北沢小学校の施設の後利用について、区としての考え方をご説明し、その後、参加者が 6 テーブルに分かれて、区からの説明に対する質問や意見を自由に出し合いました。

今後は、平成 30 年 4 月からの利用方法や、その後の利用に向けた方向性について検討していくこととなります。

どなたでも、何回目からでも参加できますので、ぜひおいでください。



- 第 1 回意見交換会 プログラム**
- 意見交換会の趣旨と進め方の説明
  - これまでの経緯、基本条件等の説明
  - 疑問点や意見の共有（グループワーク）
  - 全体での質疑応答

## 区としての考え方

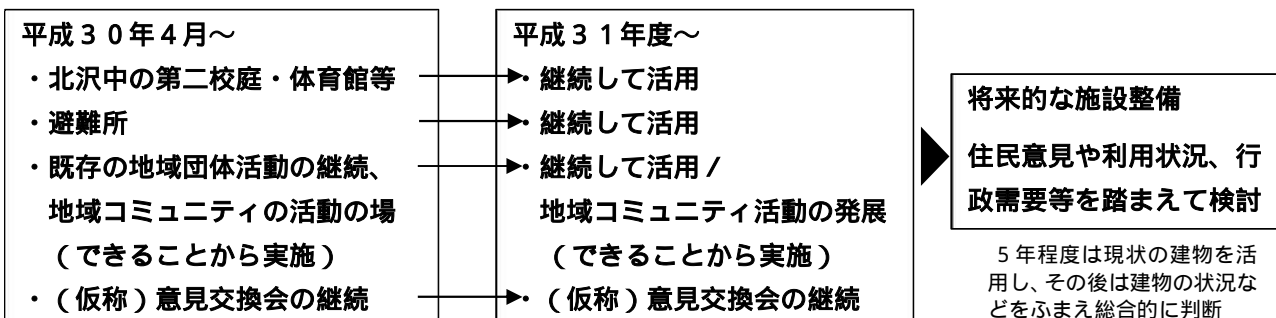
意見交換会の冒頭で、世田谷区から、後利用にあたっての区の考え方をご説明しました。その概要は次のとおりです。

### 1 法的な制限について

- この敷地は過半が「第 1 種低層住居専用地域」なので用途が限られます。たとえば商業施設(飲食店、店舗、事務所など)、工場などは整備できません。その中で後利用を考える必要があります。

### 2 区としての考え方

- 後利用にあたっては、平成 30 年 4 月から当面の間、北沢中学校第二校庭・体育館・校舎として利用したいと考えています。その場合は学校として、既存の施設を継続して使うことができます。
- その上で、避難所機能や、地域コミュニティの核としての機能を継続したいと考えています。
- 地域の方々の施設利用について、また、今後の後利用のあり方について、地域の住民の方々のご意見をいただきたいと考えています。



## 質疑応答の主な内容

区からの説明を受けて、グループワークの形式で、質問・意見を出し合いました。その内容は、意見交換会の位置づけや進め方、活用の内容など多岐にわたりました。ここでは、意見交換会当日の主な質疑応答をご紹介します。

### 1 意見交換会の位置づけについて

参加者 既に区の計画が決まっているのではないかと形ばかりの意見交換会にならないか。

世田谷区 北沢小の後利用について区として具体的に決定している事項はまだありませんが、現在の建物をそのまま活用し、避難所機能や地域コミュニティの核としての機能を維持することを前提に、後利用を検討したいと考えています。

今後、意見交換会（ワークショップ）で議論していただいたご意見を踏まえ、区として後利用方針を策定します。

### 2 当面、中学校として活用することについて

参加者 今の施設を北沢中学校として使うという説明を受けたが、具体的にどう使うのか？

世田谷区 部活動などで活用することを考えています。

具体的にどのように使うかは、意見交換会でのご意見を踏まえながら、今後、北沢中学校と話し合っていきます。

参加者 中学校に位置づけられても、住民が利用できるのか？

世田谷区 学校の地域開放の取組みについては、北沢中学校と具体的な運用等をつめる必要がありますが、基本的に、現在と同様の形で地域開放を行えるよう調整したいと考えています。そのためにも、皆様がどのように利用したいのか、ご意見をいただきたいと思います。

参加者 「当面の間」とはどれくらいの期間か？ その後のスケジュールを知りたい。

世田谷区 まず、5年程度は現状の施設をそのまま活用したいと考えています。その後の活用については建物の状況を見ながら、地域の状況、行政需要などを総合的に判断し、地域の方々と意見交換をしながら検討したいと考えています。

参加者 学校として位置づけるのであれば、小学校のままでよいのではないかと？

世田谷区 平成30年4月からの統合は決定しているので難しいと考えます。距離や管理の面からも、北沢中学校として位置づけたいと考えています。

### 3 行政需要について

参加者 中学校の部活動以外で、区としては何をやるのか？

世田谷区 意見交換会で議論していただいたご意見や、多くの子どもたちが学び成長してきた場であることを踏まえながら、区としての後利用の検討を進めます。  
まだ具体的な内容は決まっていますが、現在の施設の空き教室を活用し、子どもの声が聞こえ、子どもの支援につながる活用を検討したいと考えています。

### 4 防災施設について

参加者 避難所としての整備が必要である。避難所として使えない期間があるのではないかと？

世田谷区 平成30年4月からも学校施設をそのまま活用し、避難所として継続したいと考えています。避難所機能は、現在の機能の維持を前提に考えています。

### 5 施設の改修、耐震性

参加者 今の建物は改修するのか？ 耐久性、耐震性は大丈夫なのか？

世田谷区 現段階では、改修工事の予定はなく、建物や校庭をそのまま利用したいと考えています。  
建物の中で最も古い棟は築47年です。区の公共施設の考え方では耐用年数としては築65年程度までで、概ね築60年程度で建て替えを検討することになっているため、あと10数年は使用可能です。  
耐震補強も実施済みであり、耐震性は確保されています。

### 6 小学校の統合について

参加者 学校統合を知らなかった。地域への周知が不十分だ。区に対して不信感がある。

世田谷区 この度の下北沢小学校との統合に関しては、PTA役員や各町会長の方々などと話し合いを重ねたうえで、教育委員会として統合時期を決定し、北沢小学校保護者と就学前保護者等を対象に説明会を行いました。その後、学校設置条例の改正を区議会で議決いただきました（平成29年4月27日発行の『区議会だより』に掲載）。

8月下旬に『北沢小学校後利用に向けた意見交換会について』というお知らせを北沢小学校・下北沢小学校の通学区域内の皆様にお配りした際、北沢小学校と下北沢小学校の統合までの経緯を掲載しました。ご参考までに再掲します。

#### 北沢小学校と下北沢小学校の統合までの経緯

- 平成25年9月 世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(第2ステップ)策定  
守山小学校・東大原小学校・北沢小学校の3校の統合を決定
- 平成25年11月～平成28年1月 新校準備会(保護者・地域・学校の代表で構成)を設置し、新校の校名・校歌や通学路の安全対策などを検討
- 平成28年4月 下北沢小学校開校(守山小学校と東大原小学校を統合)
- 平成28年8月～11月 北沢小学校と下北沢小学校の統合時期決定に向けた話し合い及び通学路点検  
(PTA役員、学校運営委員、北沢地区町会長の方々など)
- 平成28年11月 北沢小学校と下北沢小学校の統合時期を平成30年4月に決定
- 平成28年12月 統合時期について、北沢小学校保護者などへお知らせ配付、説明会の実施
- 平成29年3月 学校設置条例の一部改正の議決(議会の承認)

**統合に関する問合せ先:**  
世田谷区教育委員会事務局  
教育環境課  
電話 03-5432-2722

## その他の質問・意見

グループワークで出された意見の中には、施設の使い方に関するアイデア、子どもの居場所となる施設、高齢者向けの施設、多世代が使える施設などを提案いただきました。第2回・第3回意見交換会では、第1回意見交換会で出たアイデアを参考にしながら、活用イメージをグループワークで検討します。

その他の質問・意見の内容と区の見解は、第2回意見交換会でお配りするほか、意見交換会当日資料として世田谷区ホームページにも掲載する予定です。

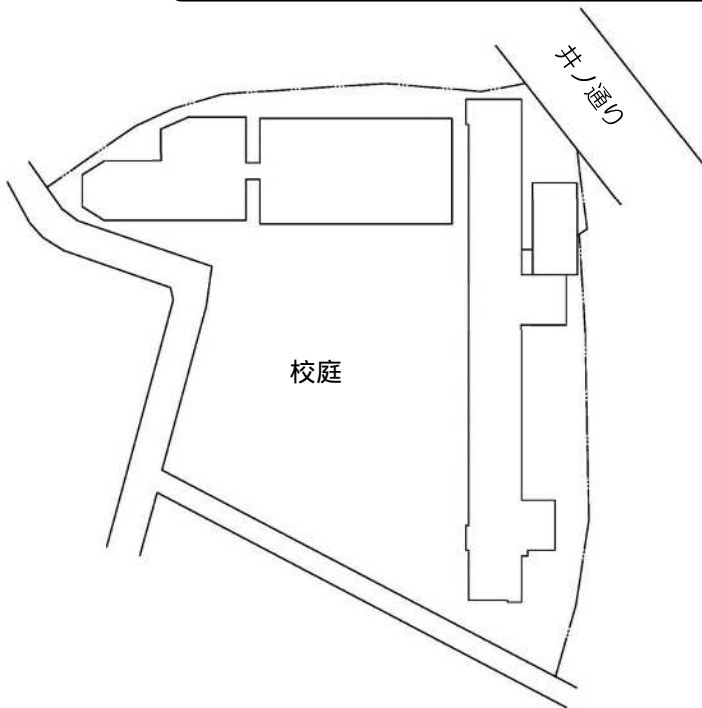
<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/722/728/1840/d00154477.html>

「北沢小学校後利用」で検索してください。

北沢小学校後利用

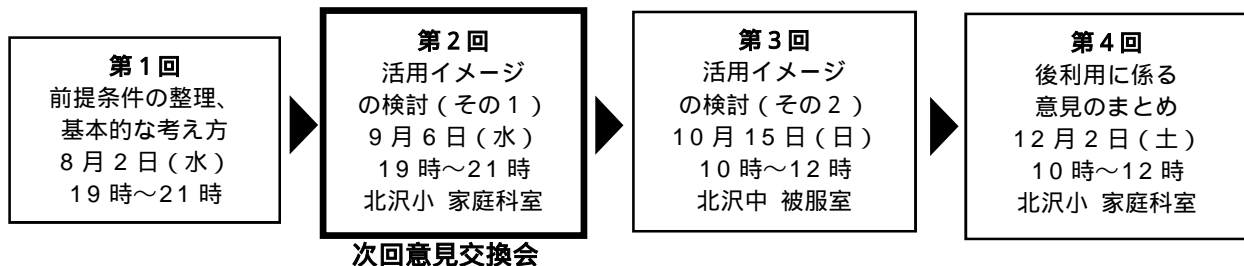


## 北沢小学校 建物等の概要（参考）



所在地	世田谷区北沢4-32-20
アクセス	小田急線 東北沢駅 徒歩 約5分
敷地面積	6,332㎡(建物敷地 3,637㎡ 校庭敷地 2,695㎡)
延床面積 (構造)	5,150㎡(RC造 3階建)
竣工年 (築年数)	教室棟：昭和45・46年 (築46年・45年) 体育館・特別教室棟：昭和44年 (築47年) 新BOP・プール棟：昭和56年 (築35年)

## 今後の意見交換会のスケジュール



**ひととき保育のご案内**（意見交換会中にお子様をお預かりする制度です）  
対象児：生後5ヶ月以上で首のすわった子～小学校就学前まで  
申込：政策企画課あて**事前申込みが必要です**（各回先着20人程度）  
申込締切：第3回 10/5(木)、第4回 11/22(水)

## 問合せ先、ご意見・ご提案受付窓口

世田谷区政策経営部政策企画課 電話 03-5432-2033 FAX 03-5432-3047

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 第1庁舎3階30番窓口

ご意見・ご提案に個別回答はできませんが、意見交換会で共有するなどし、活用させていただきます。